

平成29年度

第3回 大垣市環境審議会会議録

(平成29年11月28日)

平成 29 年度 第 3 回 大垣市環境審議会会議録

平成 29 年度第 3 回大垣市環境審議会を、平成 29 年 11 月 28 日（火）大垣市役所本庁舎 2 階 2－1 会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

- 次第 1 開会あいさつ
- 2 議事
 - (1) 大垣市エコ水都環境プラン（大垣市第 3 期環境基本計画）の素案について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

- 出席委員 永瀬 久光 委員、小林 信介 委員、横井 香織 委員、伊東 誠 委員、服部 淑子 委員、大洞 とく枝 委員、後藤 文夫 委員、岡部 哲也 委員、森部 圭一 委員、柳田 美樹 委員、小塚 康弘 委員
- 欠席委員 渡辺 貞子 委員、成瀬 重雄 委員、

本日の会議出席者は、次のとおりである。

- 生活環境部長 馬淵 尚樹、環境衛生課長 高木 昭胤、環境衛生課新エネルギー政策対策官 青井 明彦、環境衛生課主幹 坂尾 勝彦、環境衛生課主査 川崎 誠、環境衛生課主事 森本 崇、(株)総合環境計画 2 名（オブザーバー）

本日の書記は次のとおりである。

- 環境衛生課主査 川崎 誠

（開会時刻 午前 9 時 54 分）

事務局（生活環境部長）

改めまして、皆様おはようございます。定刻よりも少し早いですが、ただ今から平成29年度第3回大垣市環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。生活環境部の馬淵でございます。

それでは、開会に先立ちまして永瀬会長からご挨拶を頂戴したいと存じ上げますのでよろしくお願いいたします。

永瀬会長

皆さんおはようございます。本日の環境審議会、第3期環境基本計画の話し合いとしては3回目です。既に皆様のお手元にも、素案が配られていて、目を通されていると思います。私も見させていただきましたが、凄くよく出来た計画になっていると思います。中身は大きく変わった訳ではないのですが、進化しているなど感じさせるものに出来上がっているなど。最終は、もう一回ありますが、今日は皆様の意見を十分に出していただきますようよろしくお願いいたします。

事務局（生活環境部長）

ありがとうございました。続きまして、本日の審議会成立のご報告をさせていただきます。本日、お手元の名簿のとおり、渡辺貞子委員と成瀬重雄委員から、欠席の連絡をいただいておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、大垣市環境審議会規則第3条第2項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に移りたいと存じます。

審議会規則第3条の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましては、永瀬会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

永瀬会長

それでは、これより議長を務めさせていただきます。議事の進行がスムーズに行きますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、傍聴者の確認ですが、本日傍聴希望の方がおられます。

大垣市環境審議会規則第4条により、傍聴希望者、市内在住の●●●●様からの傍聴の申し出をされております。傍聴を認めることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【傍聴賛成者過半数以上】

出席委員の過半数の挙手がありましたので、傍聴を認めます。
入室をお願いいたします。

【傍聴者入室】

永瀬会長

次に、本日の会議録署名者についてですが、伊東誠委員、森部圭一委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは議事に入りたいと思います。

議題（１）大垣市エコ水都環境プラン（大垣市第３期環境基本計画）の素案について、事務局より説明をお願いします。

事務局（青井対策官）

事務局を担当しております、環境衛生課の青井と申します。

座って説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず、資料の中で、一番上の「施策体系の見直し（案）に対する提案・意見について」ですが、こちらは前回の審議会以降で各委員様からいただいたご意見の一覧でございます。この資料についての詳細な説明は省かせていただきますが、右側には書いてあります「市の考え方（案）」ということで、これらの考え方を踏まえて素案の説明の際にご確認いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは資料No.1の大垣市エコ水都環境プラン素案ということで、そちらの方の説明をさせていただきますと思います。

１枚めくっていただくと、目次という事で５章立てになっています。第１章の「計画について」から第５章の「計画の推進体制と進行管理」ということで、５章立ての計５７ページになっています。

もう１枚めくっていただくと１ページ目で、「第１章 計画について」、「1.1 計画策定の趣旨」、「1.1.1 計画策定の背景」が書いてあります。こちらは、前回の審議会でも説明させていただきましたが、平成１２年３月に「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う 水都・大垣」を市の望ましい環境像として「大垣市環境基本計画」を策定し、その後平成２１年と平成２５年にそれぞれ改定を行い、現在の計画が大垣市環境基本計画改訂版後期計画ということで、この計画が平成２９年度で終了になるため、新たな計画が必要になってきたことが背景として書いてございます。あとは、国・県の動きということで文章が入っております。

続きまして２ページでございますが、「1.1.2 計画策定の考え方」ということで、こちらも前回の審議会でも説明しておりますが、今回の計画については前計画における望ましい環境像はそのまま継承し、「基本目標」や「具体的指標」など、具体的な項目について見直し、施策の重点化等を行うということでございます。それから、見直しに当たっての論点ということで、「豊富な地下水」「低炭素化」「自然共生」「資源循環」「協働・連携」といった５つの視点から行います。

続きまして３ページですが、「1.2 計画の位置付け」ということで、環境基本計画については、大垣市環境基本条例第７条に基づく、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の基本的方向性を定めたものという位置付けでございます。

その下に図が入っておりますが、他計画との関係性を示しております。

続きまして4ページ、「1.3 計画の期間」ですが、計画の期間は2018年度・平成30年度から、2027年度・平成39年度までの10年間の計画となります。

「1.4 計画の対象範囲」ということで、生活環境、自然環境、資源循環、地球環境、環境行動の5分野に分類したものを対象としております。

次の5ページからですが、「第2章 大垣市の環境の現況」ということで、市の特徴を示しております。こちらは、詳細説明は除かせていただきますが、5ページの「2.1.1 地勢」、6ページの「2.1.2 水の都」、「2.1.3 歴史・文化」、7ページ「2.1.4 人口」、8ページ「2.1.5 土地利用」、「2.1.6 産業」、9ページ「2.1.7 農林業」、「2.1.8 交通」、10ページ「2.1.9 公園」ということで、各部門についてまとめてございます。

11ページ「2.2 市民・事業者の意識」ですが、本年6月に実施いたしましたアンケート調査について、概要が載せてあります。

「2.2.1 調査の概要」では、市民1000件、事業者200件ということでアンケートを行い、回収率はそれぞれ43.9%と59.0%でした。

「2.2.2 調査結果の概要」ですが、「市民が感じる10年前と比べた環境の変化」ということで、下のグラフにございますが、良くなったというところでは、「ごみの処理、リサイクル」が54.9%、次いで「歴史的・文化的雰囲気」が28.2%、次に「水や川のきれいさ」が26.7%という回答でした。一方、悪くなったということで、「静けさ（車などの騒音に対して）」が43.7%、次いで「農業の活発さ」が27.8%、「公共交通機関の便利さ」が22.6%という結果でした。

次に12ページですが、こちらは「市民の環境に関する取り組みの重要度・満足度」が書いてあります。まず「重要度」については、「地下水や湧水に代表される大垣の水の保全」が82.9%、次いで「河川の汚染防止や水質浄化」が82.3%、次に「ハリヨやホタルなど水辺の生き物の保護」が75.1%という結果でした。その下の「満足度」が高いと感じている取り組みは、「地下水や湧水に代表される大垣の水の保全」が62.0%、「ハリヨやホタルなど水辺の生き物の保護」が42.4%、「ごみの減量、資源化をはかるための4Rの推進」が31.9%という結果でした。

続きまして、13ページでは「市民が望む将来のまちの姿」ということで、上位5つが書いてありますが、こちらについても一番高かったのが「水や川がきれいなまち」ということで68.8%でした。その下の「大垣市が重点的に取り組むべきこと」ですが、市民による回答について一番高かったのが「水環境・土壌環境の保全」、次いで「騒音・振動・悪臭の防止」、「良好な水辺の整備と形成」という順になっております。事業者についても、一番高かったのが「水環境・土壌環境の保全」、次いで「魅力ある景観の保全と創造」、「豊かな緑の創造と育成」、「良好な水辺の整備と形成」といった結果となっております。

続きまして、14ページですが「2.3 大垣市の現況と課題」が書いてあります。現在の計画における6つの基本目標ということで、基本目標1～6まで示してあります。

15ページ以降は、この基本目標に対して現在までの取り組み、現況、課題という形でまとめてあります。

15ページについては、「2.3.1 水の潤いのあるあふれるまち」1) 水環境に関する現況ということで、基本目標1になりますが、「主な取り組み」として、5つの個別目標をもってこれまで取り組みをしてきたことが書いてあります。その下に「現況」ということで、地下水、河川について書いてあります。地下水については、年々揚水量が減少しており、地下水位については、上昇または横ばいの傾向にあるということが書いてあります。

河川については、一番下の2行に書いてありますが、大腸菌群を除くすべての項目で環境基準を達成しているという状況です。

16ページですが、ここでまた市民アンケートの結果が出てきます。2) 水環境に関する市民・事業者の意識について、こちらの調査結果においても、地下水や湧水の保全や河川の水質保全、ハリヨやホタルなどの水辺の生き物の保護についてということで、約8割の方が重要と回答している結果となりました。こういったことを踏まえて、3) 水環境に関する課題ということで、豊富で良好な地下水を今後も継承していくため、地下水の保全と有効利用に継続して取り組むとともに、公共用水域の環境基準達成率向上に向けた取り組みを市民・事業者と協働ですすめていくことが必要であり、また、本市の環境保全のシンボルであるハリヨやホタルなどの水辺の生き物の保護に継続して取り組む必要があるということが書いてあります。

17ページですが、これは基本目標2になりますが「2.3.2 環境にやさしいまち」ということで、同じようにこれまでの取り組みと現況が書いてあります。

(1) 環境美化、(2) 資源循環、次の18ページの(3) 地球温暖化対策という形で現況が書いてあります。

19ページですが、「廃棄物・エネルギーに関する市民・事業者の意識」のアンケート結果について、市民はごみの削減や分別による資源化について約9割が実行していると回答しており、取り組みがすすめられていることが書いてありますし、エネルギーに関しては、省エネ型設備機器への更新などがすすめられている中、太陽光発電設備などの自然エネルギーの導入を実行していると回答したのは約2割で、まだあまり導入がすすんでいないことが結果として出ております。

20ページ、「廃棄物・エネルギーに関する課題」ですが、これまでごみの減量、資源化に関する市民・事業者の取り組みはすすめられておりますが、今後も引き続き推進する必要があるということと、地球温暖化対策としては、省エネ設備機器の普及や地域の資源を生かした再生可能エネルギー等の導入支援を行っていく必要があるという形でまとめております。

21ページ、基本目標3になりますが「2.3.3 安心して快適に暮らせるまち」、同じように取り組みと現況が書いてあります。ここで修正をしていただきたいのですが、「大気」の横にある四角の枠の中で、3番目「一酸化炭素」とありますが「一酸化窒素」の間違いですので、修正をお願いします。

現況として、大気については光化学オキシダントについては環境基準を達成していませんが、その他は概ね達成しているという事が書いてあります。

ダイオキシン類は環境基準値を下回っています。

22ページ、「(5) 公害苦情」ですが、年々下がっていたのが、28年度でちょっと上がっており、大気に関する苦情の中でも屋外焼却、いわゆる野焼きによる原因が大きいという事で、ここ数年続いております。

こういった事を踏まえて、安心して快適な生活環境を保全するため、環境基準の達成や公害に関する苦情件数の削減に向けた取り組みを継続していくことが必要という形でまとめてあります。

23ページ、基本目標4の「2.3.4 歴史とみどりあふれるまち」ですが、「緑化・森林」ほか3つの個別目標の取り組みを行った事と、現況として、「(1) 緑化」「(2) 自然環境」が書いてあります。

24ページでは、3) 歴史・みどりに関する課題ということで、本市の豊かな自然環境を保全し、継承していくため、緑の量だけでなく質にも配慮した市民・事業者・行政の協働による緑化をすすめていく必要があります。また、ハリヨなどの貴重な生物の保護・育成や、市民が身近な自然と触れ合う機会づくり、地産地消などによる農林業への支援も引き続き必要があるという形でまとめてあります。

25ページでは、基本目標5の「2.3.5 自発的に環境を知り、学べるまち」ということで、環境学習等に関する取り組みについて書いてあります。

26ページでは、市民アンケートの結果として、環境についての勉強や、市民による河川清掃や環境イベントなどへの参加に取り組んでいると回答した市民は約2割ということで、まだ取り組んでいない方々の中にも取り組みへの意思がうかがえるという結果が出ました。こういったことから、3) 環境学習に関する課題としては、環境情報の発信や環境教育の取り組みの重要性を市民・事業者認識してもらおう事が課題であり、市民の環境に対する意識を高めるために、自然と触れ合う機会づくりや環境イベントの実施などを継続して取り組む必要があるという形でまとめてあります。

27ページからは、最後に基本目標6の「2.3.6 環境行動を実践しやすいまち」ということで、環境行動に関する現況が書いてあります。例えば、環境行動では、家庭における環境行動を支援ということで、ダンボールコンポストの設置支援数は709件となっています。

続いて28ページですが、3) 環境行動に関する課題ということで、地域の活発な環境行動を推進するため、身近なところから取り組むことができることについての情報提供や啓発を進めるとともに、環境活動に参加しやすい仕組みや機会づくりなどの支援についても継続して取り組む必要があるという事でまとめております。

29ページの「第3章 計画の目標」ということで、「3.1 目指すべき環境」になります。中段に書いてある望ましい環境像については「ハリコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」を引き続き継承していきます。

30ページですが、エコ水都環境プランの基本目標と個別目標の体系図に

なっております。基本目標は「豊富な地下水」から「協働・連携」までの5つ設定し、それぞれの基本目標に対し個別目標を設定しました。

31ページ以降は、「第4章 目標実現に向けた取り組み」として、30ページの基本目標、個別目標を受けた形で、それぞれの項目に対する課題と指標及び目標値、個別目標毎の取り組みという形でまとめてあります。

「4.1 豊富な地下水」については、今回初めてお出ししますが、「4.1.2 指標及び目標値」ということで、4つの指標を設定しております。「地下水位」「地下水利活用施設（公共施設）」「市の魚ハリヨの啓発事業実施回数」「地下水の環境基準達成率」を設定し、それぞれに中間目標、最終目標を設定しております。

32ページから、「4.1.3 個別目標ごとの取り組み」ということで、それぞれの個別目標、1) 豊富な地下水、2) 安全な地下水、3) ハリヨの保護、34ページの4) 地下水の利活用、それぞれの目標に対して施策とその施策にぶら下がる市民・事業者の取り組みがまとめてあります。

35ページからは、「4.2 低炭素化」ということで、今後の課題、指標及び目標値、個別目標ごとの取り組みがまとめてあります。

指標及び目標値についてですが、公共施設の温室効果ガス排出量ということで、表の上から4つの項目は、大垣市の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の中にある目標値をそのまま移行しておりますが、こういった形で設定しております。その他に、省エネ設備等導入支援補助件数、太陽光パネル設置件数、自主運行バスの実車走行キロ当たりの輸送人員、公用車の低炭素化率、グリーンカーテンコンテスト応募件数というような形で指標を設定し、目標値も中間目標、最終目標を設定しております。

36ページから39ページについては、低炭素化に関する施策と市民・事業者の取り組みについてまとめたものとなっております。

40ページからは、「4.3 自然共生」ということで同様にまとめてあります。こちらの指標及び目標値については、公共用水域の環境基準達成率、大気汚染環境基準達成率、騒音の環境基準達成率、市民一人当たりの都市公園面積、森林整備事業における間伐面積のそれぞれを設定しております。

41ページから45ページまでですが、この自然共生に対する個別目標ごとの取り組みということで、取りまとめをしております。

続きまして46ページですが、「4.4 資源循環」についてで、こちらの指標及び目標値は、一人一日当たりごみ総排出量、ごみの資源化率、アダプト制度登録団体数ということでまとめてあります。こちらも修正をお願いしたいのですが指標及び目標値の表で、一人一日当たりごみ総排出量の目標値・2027年度の825gの下のカッコ書き、「(2020年度)」を「(2025年度)」へ、同様にその下の28.8%の下のカッコ書きも「(2020年度)」を「(2025年度)」に修正してください。また、表の下にある※1、2の所に書いてある「目標年度は2020年度(平成37年度)」という所も「目標年度は2025年度(平成37年度)」に修正してください。

事務局（青井対策官）

47ページ以降は、それぞれの施策と個別目標ごとの取り組みがまとめてあります。

最後に「4.5 協働・連携」ということで、50ページから課題、指標及び目標値、施策と取り組みがまとめてあります。

この協働・連携について、指標として環境学習会・出前講座開催数、環境イベントの開催数、環境リーダーの育成、市民環境賞応募数、環境美化活動参加者数を目標値として設定しております。施策、取り組みについてまとめたものが、51ページから54ページということでまとめてあります。

55ページからは、「第5章 計画の推進体制と進行管理」ということで、体系図を載せています。

56ページの「5.2 進行管理」については、PDCAサイクルを回して、施策を推進していくことと、取り組み状況については「大垣市の環境」などを通じて公表していくこととしています。

最後、57ページには進行管理のための目標値及び指標一覧ということで表にしてあります。

以上が、大垣市エコ水都環境プランの素案ということで、走った説明になりましたが、説明を終わらせていただきます。

永瀬会長

説明ありがとうございました。それでは今の説明について、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

柳田委員

38ページの省エネルギー対策のところですが、節電に関して、どういう生活をしたらより原発を使わない生活に近づけられるのかなと良く考えるのですが、(電気を)結局会社で使ったり家庭で使ったり、総合的に判断して上手に使えるようになったら、1基でも減らせると思うのですが、専門家の方の意見を聞いて、こういう所に取り入れることはできないのでしょうか。エネルギーの使い方の工夫みたいなので、例えば施設を減らすことができるのかできないのか、自分たちの節電の努力でそういう事が可能なのかどうかとよく思うが。

事務局（青井対策官）

専門家の意見も色々あり、どの様に判断するのは難しいが。

柳田委員

自分がドライバーを節約したり、そんな微々たるものでは変わっていかないのだろうなど。

事務局（青井対策官）

一人一人がそういう行動をすることによって、やっぱり少しずつでも行動を起こしていかなないと変わっていかないのではと思う。

専門家の意見も色々で、太陽光発電が良いと言う人もあれば、何年後かには廃棄物が出るから良くないと言う人もいる。

専門的と言えば、小林先生が詳しいのでは。

小林委員

僕の個人的な意見ですが、例えば国の方針で80%二酸化炭素を削減しますよというようになるとするならば、これは絶対に原子力ありきの方針になる。バイオマスでやる、省エネでやるにしても、80%を削減する道筋というのはなかなか立てられない。2050年の30%削減までの道筋は立てられているが、その後の道筋については立てられていないというのが国の現状である。だから、そこをどうやって考えるか。世界の事を考えて、80%削減という事になると、そういう施策、方針を用いねばならないし、そうではなくて、二酸化炭素削減も大事だが、原子力は駄目ですよというふうになると、どちらも出来ない事になる。どこを優先するかによってエネルギーの話は変わってくる。再生エネルギーの太陽光発電や風力発電について、結局コストを考えると、「きれいなエネルギー」ではあるが、実際には負担しているのは誰かという話になる。本来ならば、今までは安いエネルギーを使って経済をアップしてきたのに、実際には3倍、4倍以上の値段をかけてそのエネルギーを使ってというような話だと、経済性は悪化する。経済の話、地球環境の話、全部とっていくと、どれが良いのかっていうのは、さっき話された「専門家」によって分かれちゃうのかなと思う。答えが無いので、見つけていくしかない。

柳田委員

使うのではなく、運営でなんとかならないのですか。昼間は企業が使って、夜は家庭で使ってもいいとか。

小林委員

すでに行われている。現状がんばっている最中だが、それでも下がっていない。

再生エネルギーもそうだが、例えばバイオマス発電等注目されているが、90%位は海外の木材を使用している。結局、海外から石油も買っているし、バイオマス用の木材もカナダ、オーストラリアから買っているという現状を見た時に、それって本当に良い事なのか。経済性で成り立っているという事ですよね。だから、二酸化炭素の排出の話と、海外の木材の方が安いからそれを買ってきて二酸化炭素を減らすというような、それが本当に倫理的に合っているのかというような問題も考えないといけない。

今は、経済性で全てが成り立っていて、エネルギーも経済の一部として成り立っているという風になっている。

絶対的に二酸化炭素の排出は削減だとなると、また話は別になるし、経済優先だとなると、難しいですよ。

議長（永瀬委員）

その他に何かご意見・ご質問はありますか。

22ページの、公害の苦情について、平成28年度の苦情が大きく増えているが、どうしてでしょうか。何か理由があるのでしょうか。

事務局（森本主事）	<p>「調書」として計上されている数と、「受付簿」で計上されている数があり、平成26年度、27年度の数については、「調書」の数が使われている。平成25年度までは、「受付簿」の数が使われており、実際の数となる。平成26年度、27年度と平成28年度の数の統計の取り方が違う形になっており、目立つ形になってしまった。</p>
柳田委員	<p>47ページの取り組みで、「生ごみや剪定枝葉などの堆肥化・減量化に努めます」が「市民」になっていますが、市としては、施設での工夫はされないのですか。</p>
事務局（青井対策官）	<p>市としては、施策の「⑦生ごみ、剪定枝葉、畜産系の糞など堆肥化・減量化をすすめます。」になります。</p>
小林委員	<p>3つ程お伺いしたいのですが。 2ページの計画策定の考え方について、「基本目標」「具体的指標」「個別目標」「個別指標」とあり、「個別指標」はどれがそれにあたるのか。</p>
事務局（青井対策官）	<p>2ページに書いてある「具体的指標」等は、現計画、「大垣市環境基本計画改訂版（後期計画）」の中にこういった分けがしてあり、それを見直す事になる。</p>
小林委員	<p>今までの4つの項目に対して、素案は変わった並びになるということですね。わかりました。 もう一点が、11ページのアンケートの部分で、水のきれいさに関しては満足度が高く、車の騒音とかはしょうがないと思うが、空気きれいさについて、良くなったと考える人に比べ倍の人が悪くなったと回答している。これは車に関するものですか、それとも野焼きに関するものですか、原因は何でしょうか。</p>
事務局（青井対策官）	<p>アンケート中の「悪くなった」の内訳については分かりません。</p>
小林委員	<p>具体的な環境のところ、「水」についてはかなり取り組んでいて、「水」については満足度が高いと思うが、対して、「空気」とか「騒音」について全体的に満足度が低いと感じる。22ページで、野焼きの話があり、苦情件数の削減に向けた取り組みを継続していくとあるが、今までどのような取り組みをしてきたか。基本方針の中に「空気」も入っていたと思うが、ある程度この部分も頑張っていかなければならないのではと思う。</p>
事務局（青井対策官）	<p>苦情のところを書いてある屋外焼却が多いというのに対し、市の広報で「野焼きはやめてください」という啓発をしているが、田んぼ等で農業をしている方については、昔からやっているから、近隣に家が無いからという理由で、</p>

事務局（青井対策官） 引き続き屋外焼却をする人がいるので、啓発の頻度をもう少し増やすなど、啓発が重点的になる。

小林委員 野焼きは、法律的にしてもいいのですか。

事務局（青井対策官） 原則禁止ですが、例外規定がある。農作業に伴って出るものの焼却や、剪定枝、ごみではないもの、軽微なものなど例外があり、そういった部分で野焼きをする人がいる。全面禁止となればいいが、そうではないため、全国的な課題でもある。

小林委員 啓発をして、なるべくやめていただくという事ですね。

事務局（高木課長） 「10年前と比べて」というのは感覚的なところがあり、実際に10年前と今とを比較するのは難しい。空気のきれいさや静けさとか、感性によるものではないか。

小林委員 おっしゃるとおりだが、データとして数字が出ている。市民は感覚的にアンケートにチェックしているかもしれないが、数字から見ると、悪化しているのではというイメージを受けた。今の啓発の説明で、頑張っているが、数値的には変化が無いのはしょうがないのかなと思いました。

事務局（青井対策官） 10年前と変わってきたことと言うと、大きな幹線道路や東海環状自動車道等変化があり、そういった部分で工事や車の行き来が増えたと考えられる。

小林委員 もう一つ、具体的な施策の部分で、色んな取り組みがあると思う。例えば4-2、4-3等、色んな施策と取り組みがあるが、具体的に書いてあるものとそうではないものがある。45ページの「①県産材の有効活用をすすめます。」というのは、今まで何かされていたのか。

事務局（青井対策官） 市としては、新しい建物を建てる時に、県産材の部材を使ったり、県の方では森林環境税を使って、公共施設へ県産材の椅子、机を入れたりしているが、なかなか施策として記載することができない。

小林委員 具体的に書く必要性は無いと思うが、他の部分で「～をします」「～をします」というのに対して、レベルの違いを感じる。「県産材を使う」というのも、具体的と言えば具体的だと思うが、もう一言何かあると「やっているんだな」というのが分かるのではないかと思う。

事務局（青井対策官） 事務局の方でメリハリを付けたという意味もありますが、具体的に出している部分は、比較的近い将来に計画があるものもありますので、記載できるレベルに違いが出てくる。

大洞委員	<p>13ページの市民が望む将来のまちの姿ということで、水や川がきれいなまちに続いて、ごみがないきれいなまちを市民が望んでいて、2位になっている。何度も申し上げていますが、駅前通りと大垣城ホール前の雑草が、私から見ると、意識してまちをきれいにしようとしているとは見えない姿です。今の時点で、雑草を排除するのは非常に難しいかもしれませんが、何とかしていただくと、大垣市がもっと美しくなれるのではと。ごみについては、そんなにポイ捨てがあるとは思いませんが、一部神戸町との境にある大島堤防にはごみが捨ててあり、ボランティアで桜のつる切りをしています。私たちの手に負えるごみの量では無く、家に持って帰って処理する量としては限界ですので、あれもなんとかならないかなと思っております。まずは、大垣市のまちの中の雑草を何とかして、きれいなまちと市民が望んでいるような姿にならないかなと思います。</p>
事務局（高木課長）	<p>公共用地の雑草と私有地の雑草と両方あるが、私有地の雑草については環境衛生課も美しいまちづくり条例に基づいて、近所からの苦情や相談があれば、所有者に指導をしている。</p>
大洞委員	<p>私が申し上げているのは、駅通りと神田町通りです。</p>
事務局（青井対策官）	<p>道路管理者が県になります。</p>
事務局（生活環境部長）	<p>県から業者に、除草の委託という形になるので、予算的な部分を踏まえ、県に要望をしていく。</p>
永瀬会長	<p>他には何かありませんか。</p>
服部委員	<p>2ページのカラー刷り部分で、SDGsの17個の目標の図は、非常に目が行くものの、最初に「貧困」「飢餓」が出てくると、「あ、関係無いな」と思ってしまうので、前ページの説明としてはいいと思うが、これは無くてもいいのではと思います。</p>
事務局（青井対策官）	<p>委員の皆様の総意ということであれば、削除させていただきますが、1ページの「持続可能な開発目標」の17の目標が入れているだけなので、特段必要では無い。</p>
小林委員	<p>この計画はいつまで残りますか。SDGsは今話題のもので、とても注目されているものなので、今、29年に議論したものにこれが載っていると、これを見た時に「ああ」となる。関係無いと言えば関係無い。</p>
事務局（青井対策官）	<p>5年後には見直す予定ではあるので、それまでの間という形になる。</p>

小林委員 我々のエネルギー・環境の分野では、SDGs はすごく出てきて、国連の施策と国の施策がくっついていて、何かをする時にこの SDGs の番号を言って、「SDGs に関係があるから」という言い方を必ずするんですが、例えば7のエネルギーだと、項目が沢山あるのですが、解釈が人によって違うので、今、議論されているものでもある。

永瀬会長 本文中の17の目標の下、文章と文章の間に持っていくのはどうでしょうか。

事務局（青井対策官） 会長のご意見がありました、「これらの国際情勢の変化等を受け」の部分に17の目標の図を入れ、続きの文章を2ページにするということでしょうか。

【委員一同 うなづく】

永瀬会長 他にはどうでしょうか。

伊東委員 中間目標があげられているが、基準値からいろんな計算に基づいて導き出されている数字だと思うが、妥当性というか、みんなが分かるような説明がどこかにあった方が良いのではと。

例えばですが、市民一人当たりの都市公園面積というのは、人口が減少すれば当然割合は増えるので、「これが妥当だな」って思えるのがあるといいなと思いました。

事務局（青井対策官） 公園面積だけを言うと、環境基本計画とは別の「みどりの基本計画」があり、そちらの方から引用しており、「市の未来ビジョン」の方でも同じ目標値を出しております。

伊東委員 公園を増やすということですか、それとも面積を増やすということですか。

事務局（青井対策官） そこは難しいところです。言われるように、人口が減れば数字が上がっていくというのは事実です。こちらの数字から言うと、公園を増やすという方向ではある。

事務局（高木課長） 妥当性という事にはならないが、大垣市としては、公園面積を増やす努力もするが、目標とするものが、結果的に人口減少によって増えていくのも一つの在り方と思う。伊東委員の言われる「どこに根拠が」と言うと難しい。

伊東委員 自主運行バスとはどういうものでしょうか。

事務局（生活環境部長）

自主運行バスは市が運航するバスのことですが、赤字の路線は廃止という考えを事業者は打ち出すのだが、利用状況等いろんなことを勘案して、市が負担金を出して委託して走らせるという事です。今は、名阪近鉄バスにお願いをしておりますが、ほとんどのバスが自主運行バスということで、11路線33系統で市内を走っている。別途、採算が合うバス路線として、事業者路線のバスもありますが、なかなか利用者が少なく、赤字路線が多いというのが実状です。

森部委員

30ページですが、基本目標のところ、5つの柱に加えて副題がある。例えば「豊富な地下水」のところ、「地下水の潤いあふれるまちにします」という副題があるのは、私としては分かり易く良いと思う。イメージがしやすくなった印象です。ご検討いただくといいのですが、4章からはこの基本目標に沿ってそれぞれの施策を組んでいくと思うのですが、例えば31ページの「4.1 豊富な地下水」という表記がされていますが、ここに「基本目標1」という言葉を加えたり、副題を書き加えたりするのがわかりやすいのか、見やすさということをご検討いただきたい。

事務局（青井対策官）

今言われた部分は検討させていただきます。

永瀬会長

46ページの、ごみ資源化率のところ、※2の「古紙等の民間回収量を加えた資源化率です」とあるが、今のあちこちに置いてある回収ステーションは把握できているのでしょうか。

事務局（青井対策官）

クリーンセンターの方で把握しています。去年お出しした、22.7%という数字は、民間回収率を除いた数字でしたので、以前永瀬会長から「民間回収分も入れた方がいいのでは」というご指摘で今回は入れてあります。

永瀬会長

どうやって調べたのでしょうか。業者に数字を報告させているのでしょうか。

事務局（青井対策官）

そうです。

永瀬会長

10年前だと、あの形は無かったですよね。無視できない回収力があるので。
他に何かありませんか。

柳田委員

緑化推進のことで、ある団体の方からの要望で、花飾り運動というのがあり、花壇の草花に補助が出るが、洋花だけなので和花も検討して欲しいとの事でした。

事務局（青井対策官）

担当課に確認をします。

永瀬会長

意見も出尽くしたようですので、事務局へお返しします。

事務局（生活環境部長）

それでは、ご審議いただいたということで、修正を加えて計画内容については見直しをしていきたいと思えます。

その他、何かご意見、ご質問はありませんか。

それでは、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。次回の第4回の審議会ですが、年明けの2月中旬以降に開催したいと思います。次回の審議会では、大垣市エコ水都環境プラン（案）を提示させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、これをもちまして平成29年度第3回大垣市環境審議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。

【閉会】

（閉会 11時10分）